

上山市長 山 本 幸 靖 様
上山市議会議員 大 沢 芳 朋 様

上山市監査委員 大 和 啓
上山市監査委員 枝 松 直 樹

定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

記

1 監査の基準

上山市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第 1 9 9 条第 1 項）及び行政監査（同条第 2 項）。

3 監査等の対象 福祉課

4 監査期日 令和 5 年 1 0 月 1 1 日

5 監査等の着眼点

監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。令和 5 年度上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

(1) 主なる所見

少子高齢化等に伴い福祉ニーズが複合化多様化している中で、多岐に渡る地域福祉課題に取り組まれており、その労を多とする。今後も、地域や関係団体等と連携し、包括的な支援体制づくりを推進するとともに、市民の地域福祉活動の環境整備に努め、地域のコミュニティの高揚を図られたい。